

御浜町立小・中学校適正配置基本計画（素案）の パブリックコメント（意見募集）の実施について

これまでの御浜町総合教育会議での協議を踏まえ、急激な少子化・防災上の課題・校舎の老朽化などの課題を少しでも解消するために、また子育て環境を充実させて町内小中学校の魅力を向上させていくために「御浜町立小・中学校適正配置基本計画（素案）」を策定しました。この計画（素案）は本町の小学校（4校）と中学校（3校）の適正配置（統合）に関するものです。

については、広く町民等からこの計画（素案）に対する意見募集を行います。

1. 募集期間について

2024年12月末の「広報みはま（令和7年1月号）」が各家庭へ配布された日

～ 2025年1月31日（金）

2. 計画（素案）の閲覧について

- ・御浜町ホームページに掲載しています。

<https://www.town.mihama.mie.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkai/tekiseika/1566.html>

※【概要版】については、「広報みはま（令和7年1月号）」でもご覧になれます。

- ・紙媒体の計画（素案）は、御浜町教育委員会（役場3階 待合ロビー）・御浜町中央公民館（2階ロビー）でも閲覧できます。

3. 意見を提出できる方について

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤、通学されている方（通学されている方の保護者）
- ・町内に住所を有していなくても、今後も含めて御浜町に関係のある方

4. 意見の提出方法について

- ・「広報みはま（令和7年1月号）」のQRコードを読み取って、記入フォームに直接入力してください。（フォームへの入力が難しい方は、上記の御浜町HPから記入用紙をダウンロードするか、御浜町教育委員会または御浜町中央公民館まで取りに来ていただき、必要事項を記入のうえ、御浜町教育委員会へ郵送もしくは直接持参してください。）

…**意見記入用紙は裏面**

5. 意見の取り扱いについて

- ・窓口及び電話での口頭による意見は受付できません。
- ・単に賛否の結論を示しただけの意見や、計画等の内容と直接関係ないと判断した意見は受付できません。
- ・提出された意見は「広報みはま」や町HPで公表します。ただし、意見提出者の名前や住所等は公表しません。
- ・意見に不適切な表現が含まれていると判断した場合には、その全部又は一部を公表しないこととします。また、提出された意見について、類似の意見があった場合は、まとめて公表する場合があります。
- ・提出された個々の意見に対し、提出者個人に直接回答はしません。
- ・提出された意見は本計画の策定に向けて検討を行っている御浜町総合教育会議に提出します。

御浜町立小・中学校適正配置基本計画（素案）
に対する意見記入用紙《紙での提出用》

記入日：令和（ ）年（ ）月（ ）日

名 前	
住 所	
電話もしくは メールアドレス	
年齢（○をつける）	10代以下 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上
ご 意 見	

【問い合わせ先】 御浜町教育委員会 学校教育係
〒519-5292 御浜町大字阿田和 6120-1
TEL：05979-3-0526 * 年末年始休業日および土日は対応できません。